

# 春休みの前に ～生徒のみなさんへ～ (保護者の方も一緒にご一読ください。)

～来年度から、新1年生、新2年生が全員ブレザーの新制服へ移行となります～ 令和7年3月24日  
岸城中学校 生徒指導部

## できることが増えれば責任も！

3年生が卒業し、ちょっと学校が広く感じる時期ですが、1、2年生のみなさんにとっても、1年の締めくくりがやってきました。学習で、部活動で、または集団生活で、さまざまことを1年間積み上げてきました。少しずつみなさんのできることが増え、技術や能力が身についていきます。大きく成長し、頼もしくなっていく自分に、自信をもってください！ですがひと回り大きくなることは、同時に責任が大きくなっていくことでもあります。ただ年齢を重ねてエラそうにするのではなく、後輩が見ていること、確実に大人になっていくことは「ちゃんとしなければ」ならないことが、しっかり増えているものです。当たり前前のことを当たり前前にできるように！いつまでもごまかせません。

## ①病氣、ケガのないように！

- ・休みだからといって、起床・就寝時間、食事など、生活リズムを崩さないように注意しましょう。
- ・交通に注意し、事故から自分の身を守りましょう。みんなはいわゆる「ひねチャ」には乗れません！

## ②法を守ることは、自分を守ること。

- ・飲酒、喫煙などもってのほか。この法律が守れないと大麻など薬物の危険がさらに近づいてきます。「自分とは関係ない」と思っている…本当に断れますか。
- ・出かけるときは、お家の人に「どこへ」「誰と」「何時に帰る」を伝えてください。また、夜遅くの外出はやめましょう。塾の帰り道、友達の家泊まりに行く…など。夜遅い時間には、いつもとはちがう危険が潜んでいます。
- ・「闇バイト」など、簡単に犯罪に加担してしまうケースが急増しています。楽な金儲けはありません。「怪しい」誘い、勧誘(かんゆう)にはくれぐれも注意してください。

## ③スマホ、ネットの使い方とモラルに注意しよう。

- ・春休みが自分にも、友だちにとっても、良い休みになるようにしましょう。相手を理解し、思いやりをもって過ごしてください。
- ・SNSトラブルに巻き込まれないよう、SNS上での発言、動画や写真の取り扱いにはくれぐれも注意する。また、グループでのいじめにならないよう、誰もがモラルをもってコミュニケーションをとりましょう。不適切な発言や画像は誰かが必ず保存、スクリーンショットしています。
- ・SNS上の犯罪行為が増加していることもあり、侮辱罪(ぶじょくざい)の厳罰化や、わいせつな画像の撮影、またそのような画像等を他人に送る行為、盗撮の被害などを防ぐため、「撮影罪」を設けるなど、近年は刑法の改正が相次いでいます。



**1学期始業式** 4月8日(火) 始業式、着任式、教科書配布。遅れずに登校してください。

新1、2年生は全員ブレザーの新制服となります。服装、頭髪をきちんとしよう！カバン(教科書用)、給食セット、「名札」忘れずに！8時過ぎからクラス分け発表です。  
※新2年生は4月4日(金)に入学式準備があります。忘れずに！(体操服登校 8:20集合)

**春休み中の相談窓口** 困ったことがあれば、必ず相談してください。

- 岸和田市教育委員会学校教育課 072-423-9683
- 岸和田警察 072-439-1234
- 岸和田少年サポートセンター 072-423-2486
- 貝塚子ども家庭センター 072-430-6300
- 岸和田市教育相談室(電話相談) 072-426-1035

\*午前9時～午後5時 月～金曜日(年末年始、祝日・休日は除く)

- 子ども相談ダイヤル(児童・生徒専用) 072-426-1052

\*午前9時～午後5時 月～金曜日(年末年始、祝日・休日除く) Eメール: [kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp](mailto:kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp)

- 『すこやか教育相談24』 0120-0-78310

\*24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からはかかりません)

- 大阪府教育センター『すこやか教育相談』

・「すこやかホットライン」(子どもからの相談)

06-6607-7361 Eメール: [sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp)

・「さわやかホットライン」(保護者からの相談)

06-6607-7362 Eメール: [sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp)

・「しなやかホットライン」(教職員からの相談)

06-6607-7363 Eメール: [sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp)

\*電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)

\*Eメール相談 24時間受付(回答は後日) \*FAX相談 06-6607-9826

- 被害者救済システム『子ども家庭相談室』

\*大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

(18歳未満のみの対応) 0120-928-704 【無料電話】

(保護者等) 06-4394-8754 \*午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日は除く)

- いじめなどの電話相談窓口『こどもの人権110番』 0120-007-110

\*法務局職員又は人権擁護委員が相談を受け付ける専用相談電話です。 午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日

- 児童相談所全国共通ダイヤル 189

\*児童虐待通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

- 『LINE相談』

実施日:毎週月・火・水・木・日曜日(12月26日(木)～1月7日(火)を除く)

相談受付時間:午後7時～午後9時30分

相談対象者:府内の小学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒

\*『LINE相談』カードに掲載されている二次元コードからアクセスができます。カードがない場合は、各校で掲示されているポスターをご覧ください。

